

第3次
燕市男女共同参画推進プラン
推進状況報告書

令和2年度実施状況

令和3年3月

新潟県燕市

実施項目一覧

基本方針・基本施策・施策の方向性・施策			評価			頁
			A	B	C	
基本方針	1	男女共同参画の意識づくり				
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進				
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進				
施策	1	広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	1	1	0	3
施策	2	男女共同参画の理解の推進	0	2	0	3
施策	3	インセンティブの付与	0	1	0	4
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革				
施策	4	固定的性別役割分担意識の解消	0	1	0	5
施策	5	男女共同参画に関する調査の実施	0	1	0	5
施策	6	男女共同参画に関する男性の理解の促進	1	5	1	5
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進				
施策の方向性	1	男女平等教育の推進				
施策	7	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	0	1	0	9
施策	8	保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	0	2	0	9
施策	9	保護者等への情報発信と意識啓発	0	2	0	10
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供				
施策	10	男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	3	1	0	11
基本方針	2	男女共同参画の社会づくり				
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進				
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進				
施策	11	各種審議会等への女性委員登用の推進	0	2	0	13
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進				
施策	12	事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	0	3	0	14
施策	13	事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	0	2	0	15
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進				
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進				
施策	14	地域における女性登用の啓発	0	2	0	16
施策	15	地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	0	2	0	17
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進				
施策	16	男女共同参画の視点での地域防災計画の策定	0	1	0	18
施策	17	自主防災組織への女性の参画の推進	0	1	0	19
基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり				
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備				
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進				
施策	18	男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	0	1	0	20
施策	19	男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	0	2	0	20
施策	20	各種ハラスメント防止の周知・啓発	1	1	0	22

基本方針・基本施策・施策の方向性・施策				評価			頁
				A	B	C	
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援					
施策	21	女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援		0	1	0	23
施策	22	女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知		0	1	0	23
施策	23	女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進		1	2	0	24
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備					
施策	24	女性の創業支援		0	1	0	25
施策	25	農業や自営業における女性の就業環境の整備		1	3	0	25
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進					
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発					
施策	26	ワーク・ライフ・バランスの啓発		1	1	0	27
施策	27	ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備		2	0	0	28
施策	28	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進		0	2	0	30
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実					
施策	29	多様な保育サービスの充実		1	1	0	31
施策	30	放課後児童の居場所の充実		0	1	0	33
施策	31	子育て支援の充実		0	2	1	34
施策	32	介護支援の充実		0	3	0	35
施策	33	ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援		1	1	0	37
基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり					
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶					
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発					
施策	34	DV防止の啓発と情報提供の充実		1	0	0	38
施策の方向性	2	相談体制の充実					
施策	35	相談窓口の充実と関係機関や関係団体の相談窓口の周知		2	1	0	39
施策の方向性	3	被害者の保護及び自立支援の推進					
施策	36	被害者の安全確保と保護		0	1	0	41
施策	37	被害者の自立支援		1	0	0	41
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり					
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援					
施策	38	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発		1	1	0	42
施策	39	男女の健康づくり支援		2	3	0	43
施策	40	こころの健康づくりの推進		0	1	0	47
施策	41	スポーツを通じた健康づくりの推進		0	2	0	47
施策の方向性	2	女性に対する健康支援					
施策	42	女性特有の疾病に対する検診体制の充実		0	1	0	48
施策	43	妊娠・出産等における健康支援		1	0	0	49

		A	B	C
計 【86事業】		21	63	2

※評価について:評価は担当課による自己評価である。「課題ニーズの把握」、「企画・立案」、「実施」の3つの項目に分け、どの項目において男女共同参画の視点を取り入れたか、その項目数と目標値の達成度でクロス集計をしている。項目数3かつ達成はA、項目数2かつ達成または未達成、及び項目数3かつ未達成はB、項目数1かつ達成または未達成の場合はC評価としている。

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	事業名	広報つばめやウェブサイトを利用した啓発	B ・市民への男女共同参画啓発のため、広報紙に掲載するコラムのテーマを検討した。 ・「ワーク・ライフ・バランス×食育」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」「男性の育児休業取得」について広報紙に掲載した。 ・男女共同参画に関する講演会やセミナーの開催情報を広報紙およびウェブサイトに掲載した。	地域振興課
	時期 対象	通年 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月に1回広報紙のコラムに男女共同参画に関する記事を掲載する。 ・男女共同参画についての情報や市の取組についてウェブサイトに掲載し、啓発を図る。 			
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	事業名	男女共同参画関係図書展示・紹介事業	A ・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めた。 ・広報の「Book Choice」コーナーや各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮した。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月1日号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。 ・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待される。 ・図書の展示コーナーだけでなく、「つばめ電子図書館」で特集を組むなど、関連図書や関連コンテンツの紹介を行っていききたい。 ・様々な立場、目線からの図書選書、コンテンツ選定を心掛ける。 			
2 男女共同参画の理解の推進	事業名	男女共同参画の理解の推進	B ・働き方改革研修の開催を見送ったため、研修アンケートが実施できず、男女別のデータの把握と研究はできなかった。 ・女性活躍を推進する面からも職場内の働き方改革に資する研修を計画した。	総務課
	時期 対象	通年 職員		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革研修を実施する。 ・男性職員向けに育休制度の周知や取得体験記を庁内に掲載し、意識高揚を図る。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から継続して実施してきた「働き方」をテーマとした庁内研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を見送ったが、「集中タイム」の導入や時差勤務制度の見直しなど具体的な取り組みにより職員の意識づけを図ることができた。 ・引き続き働き方改革に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、男性職員の育児参加等に係る特別休暇の取得率向上に向けて取り組む。 			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	職員研修【イクボス 研修会】	B ・「イクボス」の普及や意 識啓発を通して、ワーク・ ライフ・バランスの実現を 図ることを目的として企画 した。 ・新型コロナウイルス感染 症の拡大防止のため研修 会は中止となったが、「イク ボスの手引き」を作成 し、市の管理職を対象に 配付することで、ワーク・ラ イフ・バランスを推進した。	地域振興課
	時期 対象	7月 市職員・市内事業者		
	<p>・H28年10月に市で「イクボス宣言」をしたことを受けて、三役及び部・課長が組織の管理職として、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現し、かつ働き方改革に取り組む「イクボス」の普及や意識啓発につなげるために研修会を開催。</p> <p>・市内事業所からも参加してもらい、「イクボス」を普及することでワーク・ライフ・バランスの促進につなげる。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため研修会は中止。研修会は中止となったが、「イクボスの手引き」の配付により、「イクボス」に関する理解を深めてもらうことで、ワーク・ライフ・バランスを推進した。</p> <p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため研修会が開催できなかった。今後は研修という形式にこだわらず、手引きの配布や振り返りチェック等を実施することで引き続き啓発を行っていききたい。</p>	
3 インセンティブ の付与	事業名	つばめ輝く女性表彰	B ・あらゆる分野における女 性の活躍を推進すること を目的として、事業を企画 した。 ・選考委員会では、男女 それぞれの意見を取り入 れて受賞者を決定した。 ・女性のロールモデルとな るよう、また、企業・団体 の取り組みの参考となる よう、受賞者(団体)につ いて周知した。	地域振興課
	時期 対象	8月～11月 市民、市内事業所、団体		
	<p>・様々な分野で挑戦し、輝いている女性及び女性の活躍推進に積極的に取り組む企業・団体を自薦・他薦で募集し、「つばめ輝く女性表彰選考委員会」(燕市男女共同参画推進審議会)で選考を行い、市長が被表彰者を決定する。</p>		<p>・広報紙やホームページで受賞者(団体)を紹介し、輝いている女性及び女性の活躍推進に積極的に取り組む団体のロールモデルを示すことができた。</p> <p>・制度が認知されてきて、自発的な応募や推薦が増加してきた。</p> <p>・候補者が多数集まるよう周知について工夫をする。</p>	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
4 固定的性別役割 分担意識の解消	事業名	刊行物への配慮	B ・職員に対し、固定的役割 分担意識を助長するよう な表現を行わないよう啓 発した。 ・刊行物の発行において 固定的役割分担意識を助 長するような表現を行わ ないようにするため、職員 に対し、庁内通信ネット ワークシステムを活用して 男女共同参画を啓発し た。	・市職員に対して男 女共同参画を啓発す ることで、固定的役割 分担意識を肯定し、 助長し又は連想させ る表現を含む刊行物 が発行されないよう にした。 ・男女共同参画を意 識しながら職員が刊 行物の発行等の業務 にあたるよう、継続的 に啓発していく。
	時 期	通年		
	対 象	市職員		
	・各課において作成する広報 紙、チラシ、ポスター、パンフ レット、その他刊行物を作成す る際に性別による役割分担意 識に配慮しているかどうか留 意する。			
5 男女共同参画に 関する調査の実 施	事業名	アンケート実施	B ・男女共同参画に関する 設問を検討した。 ・参加者に対して男女共 同参画への理解度及び事 後アンケートとして意識の 変化を測れる設問とな るよう実行委員と検討した。	・アンケートは作成し たものの、男女共同 参画講座が直前で中 止となり(新型コロナ ウイルス感染症の拡 大防止のため)、調査 を実施することはでき なかった。 ・withコロナの状況に 鑑み、男女共同参画 の関心度や理解度を どのように測るか実 施方法を検討する。
	時 期	2月		
	対 象	男女共同参画講座参加者		
	・男女共同参画講座参加者 に対して、男女共同参画に 関する関心や理解度など を測るための意識調査 を行う。			
6 男女共同参画に 関する男性の理 解の促進	事業名	両親学級(ハッピー ベビークラブ)	A ・夫の家事への協力度 や、夫・妻がそれぞれ感 じる、妊婦の動作時の大 変さの把握、妊娠中や産 後の生活のイメージを確 認しながら、教室の容 活に活かした。 ・参加者は初産婦が多 く、産後の生活、育児に ついて、イメージが湧き にくいため、経産婦の 経験談を取り入れるな ど、夫婦で共有できる 内容を計画。また、教 室参加者アンケート から、就労している夫 婦が参加しやすいよう に、毎月1回土曜日に 開催へ変更した。 ・産後の生活、育児に ついて、どちらかが家 事・育児をするのでな く、お互いに話し合っ て、楽しさも大変さも 分かち合い、協力して いくことについて啓 発普及を図った。	・R2年度両親学級に ついてニーズ調査を 実施。結果に基づき、 教室の内容の見直しを 行った。 コロナ禍において病 院での両親学級が中 止される中、感染症 対策に留意しながら 実施することで、参 加率を維持することが できた。 ・核家族化、妊婦の高 齢化、県外里帰りの 不可に伴い、育児支 援の協力者が主に夫 になるケースが増え ている。出産がゴール ではなく、その後の 育児を夫婦で相互に 協力しながら実施 できるように今後も 啓発普及をおこなっ ていく。
	時 期	通年		
	対 象	妊婦及びその夫		
	・3回1クールで年間4 クール実施する。 ・新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため 両親学級を中止した 場合は、個別対応で 実施をする。 ・安心して新しい命の 誕生を夫婦で迎える ために、妊娠・出産 における知識の普及 や伝達をする。 ・妊婦体験・沐浴体 験などを通して、夫 婦で協力して家事・ 育児をしていく意 識啓発を図る。			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	お父さんのおはなし会	B ・定例の「おはなし会」参加者を考慮し、普段参加することの少ない父親にも読み聞かせに取り組んでもらえるようにポスターチラシを作成した。 ・市内保育園や児童館などにアンケートをとり、「お父さんのおはなし会」向けにお父さんから読んでほしい図書のリフレットを作成し、実際の「おはなし会」のプログラムを検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	社会教育課
	時期 対象	6月 市民		
	<p>・子育てが、男女に関係なく協力して参加できる社会であるように、男性の読み手が中心となって「おはなし会」を開催する。</p> <p>・お父さんから読んでほしい図書のアンケートをとり、リフレットを作成する。父の日にちなんで6月に開催。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「おはなし会」は中止となったが、リフレットの作成は行った。リフレット作成には、保育園やこども園、児童館等からご協力いただき、幅広いご意見をいただくことができた。様々な立場の方から選んでいただいたリフレットのため、市民の関心を高める効果が期待される。</p> <p>・「おはなし会」は、新型コロナウイルス感染症予防対策をしたうえで、開催できるよう検討し、家族そろって楽しめる「おはなし会」になるよう考えていきたい。</p>	
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	B ・参加者名簿を作成し、男女別の集計をした。 ・参加動機が男女によってどのような違いがあるか把握した。 ・介護の担い手研修のチラシに関して、男女が共に担い手になっているイラストにした。 ・性別・年齢を問わず、参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手として活躍できるような情報提供をした。	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業では、地域で支援が必要な人に対して、地域住民が主体となった有償・無償のボランティア等による外出や交流での介護予防や家事等の生活支援といったサービスの提供をしている。また、その他に一定の研修を受けた事業所職員が身体介護を含まないサービスを提供することができます。そのサービスの担い手として、地域住民を対象に総合事業における基準緩和型サービスに従事できる資格を得るために燕市では介護予防の担い手研修を開催する。</p>		<p>・参加人数49人(男14人・女35人) R元年度に比較して参加者数・男性受講者割合は増加した。 R元年度参加人数12人(男2人・女10人) ・男女が共に介護の担い手となるために、さらに男性が研修に参加しやすいように、周知方法や実施方法の検討を進めていく。 男性のみの運動グループ等に担い手研修チラシの配布や声掛けを行う。</p>	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	キッズ健康講座	B ・講座の方法を変更し、保護者の参加は取りやめ、園児のみを対象とし、調理体験及び試食を行わないように工夫した。保護者参加はないので、園児の男児参加者を実績としている。 ・講座のなかで、家庭での料理のことや料理のお手伝いをしているかなどを質問し、男児からも女児と同じくらいの回答が得られた。	子育て支援課
	時 期	通年		
	対 象	園児及びその保護者 ・食育年間計画、保育年間計画に基づいた食育の推進、講演会により啓発を図る。 ・幼児期の食事について保護者に講演。親子でおにぎり作り体験。保育園給食の試食。		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	子育て支援施設等での育児体験・職場体験事業	C ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童館の臨時休館があったこともあり、イベント・事業の実施を見合わせた。	子育て支援課
	時 期	通年		
	対 象	中学生・高校生など ・児童館事業『赤ちゃんとふれあい交流会』を実施し、乳幼児を持つ保護者の協力のもと、小学生・中学生・高校生等が赤ちゃんとふれあう機会を設け、将来の父親・母親となる若い世代に命の大切さを伝える。		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	食育推進講座	B ・昨年度の参加者アンケートをもとに、内容の検討を行った。 ・企画、立案、参加の呼びかけの時点で父子での参加も呼びかけている。	社会教育課
	時 期	6月～3月		
	対 象	親子 ・調理体験を通じて食への興味関心を高めてもらい食事の重要性和楽しさを理解してもらう。 ・普段調理をしない親子も参加しやすいよう手軽にできるメニューを設定し、コミュニケーションを図りながら楽しく食について学ぶ場を提供する。		

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	男女共同参画講座	B ・実行委員が男女半々程度になるようにし、男女それぞれの意見を取り入れて講座を企画した。(実行委員人数は、男性5人女性4人。) ・会社や家庭における男女共同参画について学ぶ講座内容を企画した。 ・実行委員会の開催日程は、実行委員と相談しながら男性も女性も参加しやすいよう設定した。 ・講座の開催日程は男性も女性も参加しやすいよう設定した。	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため講座は直前で中止となったが、実行委員の人たちには全7回の実行委員会を通して男女共同参画について考えてもらうことができた。 ・講座の申込数は、男性24人女性15人団体2件だった。 ・withコロナ、afterコロナの時代に適した内容・開催方法を実行委員とともに検討していくとともに、多くの人から講座に参加してもらえるよう、周知を徹底する。	地域振興課
	時 期	2月			
	対 象	市民			
	・(公財)新潟県女性財団と共催で、男女共同参画社会実現に向けた実践的な行動等について学ぶ講座を開催する。 ・市民による実行委員会を組織し、協働で実施する。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
7 多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	事業名	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	B ・今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により、職場体験を実施せずに、キャリア教育講演会を実施した。講師として、9人の方からおいでいただいた。依頼した講師9人のうち、女性が4人、男性が5人であった。 ・男子だから、女子だからという考え方ではなく、将来、自分がやってみたい仕事、得意なことを生かしたり、感心があったりする仕事を選択するという視点でお話をいただいた。	・固定的性別役割分担にとらわれずに、活躍されている人々からお話を聞くことができたことは生徒の意欲の向上につながった。特に、女性講師のお話について聞くことができた生徒は、女性参画という視点にも関心を高めることができたと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、職場体験が実施できるか難しい側面がある。 ・男性、女性ともに多様な意見を聴くことができるようにする機会を検討する。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	児童生徒			
	・多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進として、職業体験学習を含むキャリア教育計画にあつては、男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進する。 ・キャリア教育の一環として、中学校では職場体験学習、小学校では農業体験学習を実施する。				
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	事業名	教職員等への情報提供と意識啓発	B ・新型コロナウイルス感染防止対策から、予定していた研修会は、学習資料による紙上研修となった。 ・学習資料において、優生保護法は、女性を守るための法律とのイメージがあったようだが、女性の基本的な人権を損なう内容があったことを学んだ。	・学習資料を通して、差別をしてはならないことを史実から学ぶことができた。 ・全国人権教育研修会に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りつつ、こうした学習の場面を確保していかなければならない。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	教職員			
	・教職員を対象とした男女平等・男女共同参画に関する情報提供や研修の実施により、男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進を図る。				
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	事業名	職員研修	B ・研修が中止となったためアンケートが実施できず、男女別のデータの把握と研究はできなかった。 ・中止が決定する前においては、研修内容を該当する対象者に、男女にとらわれることなく意見を聞いた。	・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止となる。 ・研修内容を該当する対象者に、男女にとらわれることなく、今後も参加を呼び掛けていく。	子育て支援課
	時期	通年			
	対象	職員（保育士）			
	・保育者は新潟県保育士会が主催する研修に参加し、性別にとらわれることなく、個性を大切に保育を学ぶ。 ・燕市保育研究会を企画し、研修を実施している。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者等への情報発信と意識啓発	B ・教育活動について、男子も女子も区別なく活動する機会を設けることとし、そのことによって、学校だよりに取り上げる内容に男女の区別がないようにしている。各学校では、年度当初に学校便り発行計画を作成し、男女共同参画を取り入れた視点の内容を入れている。 ・学校だよりを使用する写真については、男女の偏りがないようにしている。	学校教育課
	時期	通年		
	対象	保護者		
	・保護者等に対する男女平等・男女共同参画に関する情報発信として、学校たより等を通じて保護者に発信する。			
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者会・PTAの役員会	B ・活動が中止となったためアンケートが実施できず、男女別のデータの把握と研究はできなかった。 ・各園の規約内容をみて、男性が役員になっている園の様子などを聞きながら、男女平等の視点をとりにいられるか検討した。	子育て支援課
	時期	通年		
	対象	保育園・こども園・幼稚園の保護者		
	・保護者会やPTA役員会などに男女がバランスよく参画してもらえるように働きかける。 ・保護者会やPTA役員会と協力し、男女共同参画を意識した研修会や講演会を実施、保護者及び職員が受講する。 ・「親子ふれあい遊び」など、男女共同参画を意識した講演会や研修会の案内文書を配布し、園内にポスターを掲示する。			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】男女共同参画関係図書展示・紹介事業	A ・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めた。 ・広報の「Book Choice」コーナーや各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮した。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民		
	・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月1日号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。 ・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。		・男女共同参画に関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待される。 ・図書の展示コーナーだけでなく、「つばめ電子図書館」で特集を組むなど、関連図書や関連コンテンツの紹介を行っていききたい。 ・様々な立場、目線からの図書選書、コンテンツ選定を心掛ける。	
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】男女共同参画講座	B ・実行委員が男女半々程度になるようにし、男女それぞれの意見を取り入れて講座を企画した。(実行委員人数は、男性5人女性4人。) ・会社や家庭における男女共同参画について学ぶ講座内容を企画した。 ・実行委員会の開催日程は、実行委員と相談しながら男性も女性も参加しやすいよう設定した。 ・講座の開催日程は男性も女性も参加しやすいよう設定した。	地域振興課
	時期 対象	2月 市民		
	・(公財)新潟県女性財団と共催で、男女共同参画社会実現に向けた実践的な行動等について学ぶ講座を開催する。 ・市民による実行委員会を組織し、協働で実施する。		・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため講座は直前で中止となったが、実行委員の人たちには全7回の実行委員会を通して男女共同参画について考えてもらうことができた。 ・講座の申込数は、男性24人女性15人団体2件だった。 ・withコロナ、afterコロナの時代に適した内容・開催方法を実行委員とともに検討していくとともに、多くの人から講座に参加してもらえるよう、周知を徹底する。	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	男女共同参画関係図書整備事業	A ・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めた。 ・広報の「Book Choice」コーナーや各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮した。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・男女共同参画の意識啓発につながる図書を市内3図書館で計画的に購入し所蔵する。</p> <p>・児童向けから一般シニア層まで各ライフステージに合わせてバランスよく収集整備する。</p>		<p>・男女共同参画に関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待される。</p> <p>・今後も利用者からのリクエストだけでなく、選書に男女職員の意見を取り入れるようにしていくことで、バランスのとれた選書につながる。</p> <p>・市民が読み易く親しみやすい本を収集・整備していくために、社会的情勢を考慮したうえで、偏った情報に惑わされず、選書するよう心掛ける必要がある。</p>	
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	燕市まちづくり出前講座	A ・申込・報告時に参加者の男女別人数を記載する欄を設定している。 ・男女問わず参加しやすい講座メニューを設定し、参加者に実施してもらっている。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・市民の方々からの求めに応じ、市職員が市役所の業務や事業について、出張講座を行う。令和2年度は54のメニューがあり、その一つとして「自分らしく生きる！男女共同参画」を設けている。</p> <p>【全体概要】利用対象者：市内在住・在勤・在宅の5人以上の団体、時間：午前9時から午後9時までの2時間以内、場所：市内、講師料：無料</p>		<p>・出前講座参加者の男女比がほぼ均等（男性：女性＝4.6：5.4）の開催となった。</p> <p>・このままの男女比を維持しつつ、更なる参加者数の増加を目指したい。</p>	

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用状況調査	B ・調査の結果により、女性委員の登用を重点的に行うべき審議会等を把握している。 ・調査を行うことにより、女性委員登用を啓発することにつながる。	地域振興課
	時期	7月～8月		
	対象	市職員		
	・各種審議会等への女性委員登用の推進状況を県の調査に併せ実施し、県及び審議会へ報告する。また、女性委員登用状況についてウェブサイトで公表する。			
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用推進	B ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼し、最新の委員の男女別構成データの把握に努めた。 ・年度当初に、「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」を全職員に周知した。また、人選の相談等があった場合には、女性委員の登用についても提案を行った。 ・附属機関等の女性委員の登用に全庁的に取り組むよう、年度切替のタイミングで全所属に周知及び依頼を行った。	総務課
	時期	通年		
	対象	自治会		
	・附属機関の女性委員登用に全庁的に取り組むよう、年度切替のタイミングで全所属に周知及び依頼を行う。 ・上記のほか、定期的に「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」の内容を全所属に周知し、指針の適正な運用を依頼する。 ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼する。			
		・女性委員の積極的な登用について、継続的に働きかけを行ってきたことで、目標値には届かないものの女性登用率は3分の1程度で推移している。目標達成に向けて引き続き、各課に女性委員の登用について働きかけていく。 ・各種委員としてふさわしい人選とのバランスを考慮しつつ、女性委員の登用率の向上を図る必要がある。		

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	B ・女性の登用につながるよう、事業者向けの研修内容とし、管理職や人事担当にも参加を呼びかけた。 ・「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム」開催により、男女共同参画や女性活躍に関する啓発を行った。 ・ハッピーパートナー企業登録制度について市内企業に説明し促進を図った。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イクボス研修会は中止となった。 ・令和2年度は18社がハッピー・パートナー企業に新規登録した。ハッピー・パートナー企業は全体で67社(令和3年3月末時点)となり、プランの最終年度の目標である66社を達成できた。 ・事業所や各種団体等において女性の意見が反映されるように、女性の登用についての啓発、ハッピーパートナー企業への登録の促進を引き続き行う。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	女性が働き続けられる職場環境の整備を推進することで女性登用につなげられるよう、ハッピー・パートナー企業の登録促進や事業者を対象とした研修会等の開催を行う。 ・「イクボス研修会」、「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム」の開催。 ・ハッピー・パートナー企業の登録を働きかける。				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所、各種団体に対する女性登用の啓発	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	・女性の登用を啓発することができた。 ・女性登用の啓発を目的とした事業については事業者の采配によることから、継続的な啓発活動が重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた女性登用を啓発するポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	燕市人・農地プランを更新するための検討会の実施	B ・検討会の構成組織には女性委員の選出を依頼する。 ・地域の抱える問題を男女の視点で捉え、情報共有を図る。	・目標値として設定した検討会における女性参加比率については、例年同様にぎりぎりでの達成となっている。 ・また、女性が参加されているということで、女性目線での検討も、一先ず出来ていると考えている。 ・市全域を網羅する当プラン検討会は、女性の参加者もあるが、個別の集落での話合いの場では、女性参加は殆どない状況。	農政課
	時期	通年			
	対象	燕市人・農地プラン検討会			
	・燕市人・農地プランの継続的な話合いと見直しを行いプランの更新をするため、検討会を実施する。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
13 事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	事業名	事業所や団体における男女共同参画の啓発	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	・男女共同参画を啓発することができた。 ・男女共同参画の意識啓発を目的とした事業については、業界団体等と連携しながら継続的な啓発活動が重要である。
	時期	通年		
	対象	市内事業所・商工団体等		
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた男女共同参画を啓発するポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			
13 事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業	B ・参加者に対してアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現や、女性の活躍推進について啓発する内容とした。 ・事業所の女性活躍推進について取組事例発表を実施した。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「イクボス研修会」は中止となったが、その他の各取り組みにおいて、男女共同参画、女性登用、ワーク・ライフ・バランスを参加者に啓発することができた。 ・事業者と協働により、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組み、男女がともに活躍する働きやすい職場環境づくりを促進する。
	時期	通年		
	対象	市内事業所、職員		
	1年を通して、男性女性、事業所等を対象とした講演会や講座などを開催し、男女共同参画、女性登用、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発を行う。 ・女性の活躍創造プロジェクトチーム「活動☆つばめこまち応援隊」による女性活躍推進のための取り組み提案。 ・「先進事業者インタビュー」の冊子化。 ・「マイキャリア×ライフプランセミナー」による若手社員に対する人生設計及びキャリア形成支援。 ※「女子会トーク」と「スキルアップ講座」を令和2年度から事業統合し、男女ともに参加可能な「マイキャリア×ライフプランセミナー」へ移行する。 ・「イクボス研修会」によるイクボスの意識啓発及び普及。 ・「マザーズおしごとセミナー」による再就職セミナー。 ・「つばめ輝く女性表彰」によるロールモデルの提示。 ・「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム」による事業者へのワーク・ライフ・バランス推進の意識啓発。			

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
14 地域における女性登用の啓発	事業名	地域における女性登用の啓発	B ・自治会は市役所とは別組織であり、役員構成も各自治会によって異なることから、正確なデータの把握ができていない。 ・自治会は市役所とは別組織であるため、役員構成等を指示したり、選任方法に介入することは難しいが、市としての男女共同参画における女性登用の取り組みを説明する。 ・5月の自治会協議会総会等において、女性登用の推進について依頼を行う準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため総会並びに各自治会での活動が自粛され、女性登用の推進依頼等もできなかった。	総務課
	時期	通年		
	対象	自治会		
	・新型コロナウイルス感染症の予防策として、各自治会での活動自粛が行われている中、各々の活動の再開状況を踏まえ、自治会長等が集まる機会を捉えて自治会役員等への女性登用について啓発を行う。			
14 地域における女性登用の啓発	事業名	まちづくり協議会等への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を働きかけた。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	まちづくり協議会他		
	・まちづくり協議会が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう懇談会や各協議会からの個別の相談等機会を捉えて役員等の女性の登用や、女性参画を働きかける。			
			・全まちづくり協議会で個別に実施した訪問懇談の場で役員等の女性登用や、女性参画を働きかけることができた。 ・一部のまちづくり協議会には女性の役員もいるが、まちづくり協議会全体に女性の役員が増えていくよう、引き続き女性も含め多様な意見や力が必要である旨働きかけていく。	

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	B ・自治会は市役所とは別組織であり、役員構成も各自治会によって異なることから、正確なデータの把握ができていない。 ・自治会は市役所とは別組織であるため、役員構成等を指示したり、選任方法に介入することは難しいが、市としての男女共同参画における女性登用の取り組みを説明する。 ・5月の自治会協議会総会等において、女性登用の推進について依頼を行う準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため総会並びに各自治会での活動が自粛され、女性登用の推進依頼等もできなかった。	総務課
	時期	通年		
	対象	自治会		
	・新型コロナウイルス感染症の予防策として、地域活動や市民活動が自粛されている状況であり、各々の活動の再開状況を踏まえ、地域活動についての男女共同参画の啓発を行う。			
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	まちづくり協議会、市民活動団体への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・懇談会で地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を話した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	まちづくり協議会・市民活動団体		
	・まちづくり協議会や市民活動団体が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう各協議会からの個別の相談や市民活動団体の活動支援時の相談等機会を捉えて役員等の女性の登用や、活動への女性参画を働きかけ男女共同参画の啓発を図る。			
			・全まちづくり協議会で個別に実施した訪問懇談の場で役員等の女性登用や、女性参画を働きかけることができた。 ・一部のまちづくり協議会には女性の役員もいるが、まちづくり協議会全体に女性の役員が増えていくよう、引き続き女性も含め多様な意見や力が必要である旨働きかけていく。	

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
16 男女共同参画の 視点での地域防 災計画の策定	事業名	女性の視点を取り入 れた避難所運営	B ・避難所運営訓練実施後 には気づいた点等を報告 してもらい、課題・ニーズ の把握に努めた。 ・避難所担当職員の選定 にあつては、居住地など のやむを得ない理由があ る場合を除き、極力男性 だけ・女性だけにならない よう配置した。 ・避難所担当職員と市民 が連携した避難所運営訓 練を実施し、男女問わず 避難所にいる全員が協力 し合うことが大事であるこ とを啓発した。	<p>・新型コロナウイルス 感染症の影響によ り、燕市総合防災訓 練は中止となったも の、機会を捉えて 避難所担当職員と市 民が連携した避難所 運営訓練を実施す ることができた。その 際、避難所運営は職 員だけでは対応でき ないため、避難してき た人たちの協力が必 要不可欠であり、さら に男女共同参画で運 営することが重要で ある旨を啓発するこ とができた。</p> <p>・訓練参加延べ人数： 127人(男性：85人、 女性42人)</p> <p>・引き続き、市民と連 携した避難所運営訓 練の実施や出前講座 等の機会に、市民と 職員の協働および男 女共同参画による避 難所運営の重要性を 啓発し、市民の防災 意識向上と燕市全体 の防災力の強化を 図っていく必要がある。</p>
	時 期	通年		
	対 象	市民・市職員		

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
17 自主防災組織への女性の参画の推進	事業名	女性防災リーダー養成講座	B ・毎回アンケートを実施し、参加者の関心度や理解度を把握した。 ・講座を企画するにあたり、女性の関心が高い内容や女性にも取り組みやすい内容となるよう工夫した。 ・防災活動や避難所運営時においては女性の視点を活かした男女共同参画の実践が大切であることを講座の中で伝え、女性防災リーダーとして活躍してもらえるよう理解しやすい講義に努めた。	・全6回の開催中、第4回の柏崎刈羽原発視察以外は全て昼・夜の2回実施し、参加者が参加しやすいよう配慮した。これにより、多く方が参加できた。併せて、各回が密にならず感染症対策にもつながった。 参加者 ①昼21人、夜11人 ②昼21人、夜10人 ③昼19人、夜12人 ④18人 ⑤昼19人、夜11人 ⑥昼24人、夜13人 ・災害時における女性の活躍は様々な場面で必要となるので、今後も広く理解していただくよう周知していきたい。 ・この講座は継続するものの、プランに位置付ける事業は「防災リーダー研修会」をメインとして、更なる防災活動への女性参画の推進を図りたい。	防災課
	時期	8月～12月			
	対象	防災に関心のある女性			
	<p>・災害発生時など、自信を持って女性目線での意見を提案できるよう女性の人材育成を行う。</p> <p>・具体的・実践的な内容を学び、多くの防災知識を身につけてもらうため、複数回の連続講座として実施する。</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	各種ハラスメント防止の周知・啓発

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
18 男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	事業名	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法・労働者派遣法などの内容周知	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	商工振興課
	時期	通年		
	対象	市民		
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた男女の雇用や就労における平等を啓発するポスター・チラシを、市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【イクボス研修会】	B ・「イクボス」の普及や意識啓発を通して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的として企画した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため研修会は中止となったが、「イクボスの手引き」を作成し、市の管理職を対象に配付した。	地域振興課
	時期	7月		
	対象	市内事業者・市職員		
	・事業者、市役所の管理職を対象に、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組むことによる効果を学ぶ。 ・部下を活かすための上司(=イクボス)の役割、心得について学ぶ。			
	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため研修会が開催できず、市内事業者に対してイクボスの啓発を十分に行うことができなかった。令和3年度以降は、「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」の中でイクボスの要素も取り入れた講演等を実施することで、事業者への啓発を図っていきたい。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	各種ハラスメント防止の周知・啓発

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	事業名	男女が共に働きやすい職場環境の整備を啓発（女性雇用促進職場環境整備支援事業）	B ・本支援事業を活用した事業者を対象に実施する雇用状況調査において、本支援事業に関する意見等を聴取している。 ・ものづくりの現場において、女性が働きやすい環境を整え、雇用・就労・定着率の向上を目指すために制度設計している。 ・男女がともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・例年3月に開催していた支援制度説明会が新型コロナウイルス感染症により中止され、対面式の説明会を開催することが出来なかったことから業界団体の会報等で詳細な制度周知を実施した。また、水道局窓口にチラシを配布するなどの取り組みを実施した。 ・令和2年度に本支援策を活用した事業者はゼロ件だった。なお、令和2年度末をもって本事業は終了（令和4年度まで雇用状況調査は継続）し、令和3年度からはソフト事業への補助（みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金）に移行する。 ・求人情報をもとに女性が事業所見学等を行う際において、女性専用設備の有無は大きなチェックポイントであり、採用後の定着率にも大きな影響をあたえると言われてしている。本事業は終了となるが、業界団体等と連携し、ハッピー・パートナー企業の登録推進事業などを通じ、継続的な活動が重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	・従業員の使用に供するための託児スペース、女性専用トイレ、女性専用更衣室、女性専用休憩室の設置工事にかかる費用を助成し、事業所の女性雇用の促進を図る。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	各種ハラスメント防止の周知・啓発

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	相談窓口の周知	A ・相談者の年代や相談の項目等を集計し、傾向を把握している。 ・女性ならではの問題を相談できるよう窓口を設置した。 ・女性相談員を配置し、女性が相談しやすい環境を整えた。	・毎月定期的に広報紙にて周知をすることで、相談窓口の存在を市民に浸透させ、必要な時に相談できる環境を整えている。 ・相談窓口を知らなかったという人がいないよう、今後も継続的に相談窓口の周知を行っていく必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月15日号の広報紙の「相談アラカルト」内に、県や市で実施している女性のための相談窓口や、市で実施している法律相談を周知することで悩みをひとりで抱え込まずに相談できる環境を整える。 ・令和2年度から会場を変更して利便性向上を図る。 				
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	・セクシュアル・ハラスメントの防止を啓発することができた。 ・セクシュアル・ハラスメント防止を目的とした事業については、各種ハラスメントに対する意識は浸透しつつあるが、新たなハラスメント対応も必要になってくることから、継続的な啓発活動が重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたセクシュアル・ハラスメント防止を啓発するポスター・チラシを、市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。 				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
21 女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援	事業名	再就職のための情報提供・支援	B ・社会復帰を目指す育児に追われるママたちの就労に対する不安解消を図るため、開催時期や新型コロナウイルス対策を徹底した上で実施した。また、参加者にアンケート調査を実施し、次年度以降の事業内容の参考としている。 ・チラシ、ポスター及びホームページを作成する際に、性別による固定的役割分担を表すような表現を使用しないよう十分に配慮した。 ・育児に追われるママが安心して参加できるよう保育ルームを設置した。	商工振興課 地域振興課
	時期 対象	6月～1月 再就職を検討する女性 ・再就職を検討する母親の情報共有や悩み解消の場として、就職活動や保育制度について相談会を開催する。また、市内企業の見学説明会を連携実施することで、再就職の際のミスマッチを解消し定着率向上を図る。		
22 女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知	事業名	育児・介護休業法等労働関係法令の周知	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	商工振興課
	時期 対象	通年 市民 ・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた育児・介護休業法等のポスター・チラシを、市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。		

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【マイキャリア×ライフプランセミナー】	A ・アンケートを実施し、男女別に集計している。 ・ワーク・ライフ・バランスを実現しながら働き続けるイメージを持ってもらうことを目的として、「人生設計」「キャリア形成」をテーマとしたセミナーを企画した。 ・ライフイベントを見据えながら、男女それぞれが自分の人生設計とキャリア形成について考える機会を設けた。	・若手の社員から、人生設計について考え、現在の自分の働き方と向き合ってもらうことで、ワーク・ライフ・バランスを実現しながらキャリアを形成していくイメージを持ってもらうきっかけづくりができた。 ・「人生設計」「キャリア形成」のほか、「結婚・妊娠・出産・子育て」「ストレスケア」など内容が盛りだくさんとなったため、構成を見直し、メリハリのあるセミナーにしたい。	地域振興課
	時期	1月～2月			
	対象	市民			
		・若手社員を対象としてセミナーを開催し、人生設計及びキャリア形成について考えることを通じ、家族形成のきっかけづくりを行う。その後、フリートークを交えたグループワークを行い異業種交流を行う。 ・スキルアップ講座と女子会トークの後継の事業のため、活動☆つばめこまち応援隊の会議で開催内容を検討する。			
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	B ・働き方改革研修の開催を見送ったため、研修アンケートが実施できず、男女別のデータの把握と研究はできなかった。 ・女性活躍を推進する面からも職場内の働き方改革に資する研修を計画した。	・平成30年度から継続して実施してきた「働き方」をテーマとした庁内研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を見送ったが、「集中タイム」の導入や時差勤務制度の見直しなど具体的な取り組みにより職員の意識づけを図ることができた。 ・引き続き働き方改革に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、男性職員の育児参加等に係る特別休暇の取得率向上に向けて取り組む。	総務課
	時期	通年			
	対象	職員			
		・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革研修を実施する。 ・将来の管理職候補を育成するため、管理職をめざすステップアップ講座(研修)等に女性職員を派遣する。			
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性の活躍推進の情報提供・働く女性のネットワークづくり	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	・女性の活躍推進を啓発することができた。 ・女性活躍推進を目的とした事業は事業者の采配によることから、継続的な啓発活動が重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所に勤務する者			
		・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた女性の活躍推進のポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
24 女性の創業支援	事業名	女性の創業支援	B ・創業講座に参加した者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を分析している。 ・事業の実施に係る関係者と男女を問わず気軽に参加してもらえよう事業内容等に配慮している。 ・男女を問わず、産業カレンダーで休日設定されている日に開催した。	・市内金融機関と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応としてオンライン併用で創業講座を開催した。12人の女性が受講したが新規創業には至っていない。また、補助金等の創業支援策を活用した女性が6名の実績となっている。※R3.3.19現在 ・男女を問わず創業を目指す者が参加しやすいようにオンラインを上手く活用した形の事業として再構築する必要がある。また、創業者のSNS等による発信の連鎖が起こるよう、事業に関係する講師等に発信に長けている者を巻き込むことも検討していきたい。	商工振興課
	時期	6月～3月			
	対象	市内に創業を希望する者 ・男女を問わず、市内で創業したいとする意欲と熱意に満ちた者のために「創業講座」を市内金融機関と共催で実施する。この講座は創業するために必要なスキルを身に着けることを目的とし、オンラインを併用する形で実施する。 ・創業に係る補助金・補給金の交付による支援を実施する。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	自営業における女性の就業環境の整備	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	・自営業における女性の就業環境の整備を啓発することができた。 ・自営業における女性の就業環境の整備を目的とした事業については、業界団体等と連携しながら継続的な啓発活動が重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内自営業者 ・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた自営業における女性の就業環境の整備のポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	家族経営協定の推進と労働条件向上についての啓発	A ・参加者は男性が多数であるが、今後は女性の参加も積極的に呼びかけなければならないと思う。 ・家族経営協定締結により、農業経営に女性の役割が明確にされる点をもりこんだ。 ・家族経営をしていくうえで、男女の役割が一方に偏らないように意識した。	・家族経営協定が1件締結され、成果があった。 ・新型コロナウイルス感染症に影響されずに開催できるよう実施方法を検討する。	農業委員会事務局
	時期	通年			
	対象	女性農業者等 ・燕市農業委員会で行っている家族協定の締結等事務について、同委員会と情報を共有しながら県などの関係機関との協議を図る。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	燕市農村地域生活アドバイザーによる食文化の伝承と地域農産物の普及活動の一環としての講習会の開催	B ・女性農業者の社会・経営参画による地域活性化を目標として活動を行った。体験指導を通じ、女性農業者と市民の交流が図れるよう企画した。 ・体験指導を通じ、女性農業者と市民の交流の機会を設けた。	・令和2年度は企画はしたものの、新型コロナウイルス感染症防止の観点から作業を急遽中止にした。 ・次年度は幅広い方々から参加してもらえようように時間帯や申込方法等を検討していきたい。 ・今後も市民向けの講習会を企画していきたい。
	時期	通年		
	対象	女性農業者・市民		
		・地元産大豆のみを使用して、添加物を一切使用しない無添加の「みそ」作りの講習会を市民対象に、燕市農村地域生活アドバイザー連絡協議会が主催して実施する。		
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	生産経営の担い手としての知識と技術を取得するための研修会の実施	B ・県内の優良事例を研修先とすることで、参加した女性農業者が経営改善や発展への意欲を持ち、燕市の農業発展に寄与することを目標とした。 ・家族内(経営体内)での役割分担が学べる講習内容で実施した。	・優良事例への研修や他の市町村の女性農業者との交流により見識を広げ、女性農業者の経営参画への意欲を高めることができた。 ・今後も研修会があれば積極的に参加し、そこで得た知識を女性農業者内で共有し、今後の営農活動に役立てていきたい。
	時期	通年		
	対象	女性農業者		
		・県主催の農村女性活動先進地視察研修会で女性農業者の経営参画と、6次産業化の推進を図る講習会を実施する。		

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	令和2年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進についての情報提供	A ・各種講座や研修等のアンケートの結果から、男女ともに働き方の見直しに関心を持っていることが把握できている。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につなげるため分かりやすい表現になるよう配慮した。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につながるよう分かりやすい内容で広報紙やHPを活用し啓発を行った。	・イクボス研修会は中止となったものの、「イクボスの手引き」を管理職職員に配布し意識啓発を行った。 ・イクボスとして、部下および自らのワーク・ライフ・バランスを実現するためには具体的にどのような行動をしたら良いかなどを管理職職員に情報提供し、理解を深めてもらうことができた。 ・令和3年度から広報紙が月1回の発行になることに伴い、男女共同参画コラムは廃止となる。したがって、情報発信の機会を見直す必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民・市内事業所			
	・4ヶ月に1回広報紙に男女共同参画に関するコラムを掲載。その内の1回を「ワーク・ライフ・バランスの推進」の特集予定。 ・「先進事業者インタビュー」「マイキャリア×ライフプランセミナー」「イクボス研修会」「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム」を通じた情報提供。				
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行うことができた。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした事業については、事業者の采配によることから、働き方改革や新型コロナウイルス感染症により浸透しつつある在宅ワーク等の試行も含め、継続的な啓発活動が重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民・市内事業所			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたワーク・ライフ・バランスのポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【女性活躍推進フォーラム】	A ・参加者に対してアンケートを実施し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取り組み状況や要望等を把握した。 ・女性が活躍できる職場環境の整備の促進を図ることを目的として、講演内容や事例発表事業所の検討を行った。 ・講演や事業所の取組事例発表を行い、女性が活躍できる職場環境づくりの推進を図った。	・オンラインで講演や市内事業所の取組事例発表を行い、女性が活躍できる職場環境の整備について啓発を行うことができた。 ・女性を含めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりの取り組みが市内事業所に広がるよう、参加者増加を目指す。 ・オンライン併用など、参加者の利便性向上のための手法についても検討していく。	地域振興課
	時期	11月			
	対象	市民、市内事業者、市職員			
	<p>・ワーク・ライフ・バランス推進が働きやすい職場環境づくりや経営力向上につながることを事業者対象に講演会を開催。</p> <p>・開催にあたり市だけでなく、商工会議所、商工会と連携して実行委員会を組織し企画運営を行う。また弥彦村、弥彦村商工会とも連携を働きかけ、広域的に開催し、多くの事業者、管理職から聴講してもらう。</p> <p>・講演会に加え、ハッピーパートナー企業等の取組事例を事業所の方から紹介いただく。</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	令和2年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	事業名	内容	評価ポイント		
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備 (女性雇用促進職場環境整備支援事業)	A	<p>・令和2年度末に平成29・30・31年度に本支援事業を活用した事業者を対象に実施した雇用継続調査では直近3カ年の雇用実績平均値は41人に達している。※令和3年3月19日時点</p> <p>・令和2年度は申請がゼロ件であった。なお、令和2年度末をもって本事業は終了(令和4年度まで雇用状況調査は継続)し、令和3年度からはソフト事業への補助(みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金)に移行する。</p> <p>・求人情報をもとに女性が事業所見学等を行う際において、女性専用設備の有無は大きなチェックポイントとされており、採用後の定着率にも大きな影響をあたえられている。本事業は終了となるが、業界団体等と連携し、ハッピー・パートナー企業の登録推進事業などを通じ、継続的な活動が重要である。</p>	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	<p>・従業員の使用に供するための託児スペース、女性専用トイレ、女性専用更衣室、女性専用休憩室の設置工事にかかる費用を助成し、事業所の女性雇用の促進を図る。</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
28 ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録推進	事業名	ハッピー・パートナー企業の登録推進	B ・ハッピー・パートナー企業の候補探しのため、市内の企業の情報収集を行った。 ・事業所に対して積極的にPRし、ハッピー・パートナー企業への登録を推進した。	地域振興課
	時期 対象	通年 市内事業所		
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性雇用促進職場環境整備支援事業の助成事業所へ制度を周知する。 ・登録推進のため企業を訪問し制度を説明する。 ・つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム(11月予定)において、燕市のハッピー・パートナー企業の取組内容を紹介する時間を設けたり、他の企業の取組内容をパネル等で展示することでPRし登録を促進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・つばめ子育て応援企業認定制度と併せてPRを行ったところ、55社の目標に対して67社の登録があり、目標値を上回ることができた。 ・ハッピー・パートナー企業を紹介する機会を増やし、登録企業数増加を目指す。 	
28 ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録推進	事業名	ハッピー・パートナー企業の登録推進	B ・過去に女性職場環境整備補助金の交付を受けた者に周知を図った。 ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に実施した。	商工振興課
	時期 対象	通年 市内事業所		
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職場環境整備補助金などを利用した事業所に対して県男女平等社会推進課によるリーフレット等を配布し、ハッピー・パートナー企業の登録を呼びかける。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末に、平成29・30・31年度に女性職場環境整備補助金の交付を受けた32事業者に対し、雇用継続調査の際にハッピー・パートナー企業の登録を促すチラシを同封するなどの周知を実施した。 ・令和2年度末をもって女性職場環境整備補助金は終了するが、業界団体等と連携して継続的な周知活動が重要である。 	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
29 多様な保育サービスの充実	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>園児及び保護者</td> </tr> </table> <p>仕事と子育てを両立するため、保育を必要とする児童とその保護者を対象に保育実施日に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長…(午後4時～6時30分:公立14園・私立3園)(午後4時～6時45分:私立3園)(午後4時～7時:公立4園・私立2園)(午後4時～8時:私立2園) ・早朝…(午前7時～8時:私立2園)(午前7時15分～8時:私立4園)(午前7時30分～8時:公立18園・私立4園) ・乳児…(生後2か月以上:公立10園・私立3園)(生後5か月以上:私立4園)(生後6か月以上:公立1園・私立3園) ・休日保育…私立3園(きららおひさまこども園、ハッピー第四保育園、ハッピー第五保育園) ・障がい児…集団保育が可能であれば、加配保育士を付けて全園で受入可能 ・一時保育…公立3施設(大曲八王寺保育園、あおい保育園、すくすく)、私立6園(第二泉保育園、ぎんなん保育園、きららおひさま保育園、きららにこにこ保育園(きららにこにここども園)、ハッピー第四保育園、ハッピー第五保育園) 	事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実	時期	通年	対象	園児及び保護者	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人数を把握し、保育者が仕事と子育てを両立できるよう研究している。 ・保護者が仕事と子育てを両立できるよう、保育サービスを計画している。 ・保護者が仕事と子育てを両立できるよう、保育サービスを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長・早朝保育(R03.03.31時点)4,456人 ・乳児保育(R03.03.31時点)163人 ・休日保育(R03.03.31時点:延べ利用者数)310人小規模保育施設の開園や、乳児保育・一時保育事業の拡充により多様な保育ニーズへ対応することができた。 ・障害児保育については、対象児童の増に伴う保育士の確保が課題である。 	子育て支援課
事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実									
時期	通年									
対象	園児及び保護者									

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
29 多様な保育サービスの充実	事業名	病児・病後児保育	B ・事業委託先から毎月実績報告書を提出していた ・仕事と子育ての両立を支援することで、男女がともに働きやすい環境づくりを目指している。	・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が激減したものの、閉鎖や休業することなく、男性にとっても女性にとっても働きやすい環境の維持に努め、男女共同参画に貢献した。 ・小児科受診者数自体が減少しているため、本事業の利用者も減少しているが、必要とする人が利用できるよう、事業の安定的な継続を図る必要がある。 ・利用者となる病児の増加は必ずしも良いことではないが、事業について周知を図り、保護者が利用しやすい環境を整えることで、事前登録者数の増加に取り組む必要がある。
	時期 対象	通年 生後6か月～小学校6年生		
		<p>・保護者の仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供するため、たかだ小児科医院併設の病児保育室「あおぞら」で、病気や治療中のため保育園等での集団保育ができない児童を、一時的に預かり、保育と看護を行っている。</p> <p>■対象・・・以下の条件を全て満たすことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燕市に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童であること ・病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難であること ・保護者の勤務等の都合で、家庭での保育が困難であること <p>■開設日時・・・月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常 8:30～17:30 ・早朝 8:00～8:30 ・延長 17:30～18:00 		

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
30 放課後児童の居場所の充実	事業名	児童館・児童クラブ・なかまの会の運営	B ・児童クラブやなかまの会を開設することで、労働等により昼間保護者が家庭にいない小学生の健全育成と、共働きの保護者やひとり親の保護者の就労支援を図った。	子育て支援課
	時期	通年		
	対象	乳幼児、小学生等とその保護者		
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・・・0歳から18歳までの方やその保護者が自由に来館できる施設として開館し、季節のイベントや様々な体験活動を実施し、地域児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育て支援を行う。(8施設) ・児童クラブ・・・就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を午後7時まで預かり、遊びと生活の場を提供する。(17か所) ・なかまの会・・・午後6時まで小学生に放課後の居場所を提供する。(5か所) 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の児童数は減少傾向にあるが、女性の就業率は増加傾向にあることから、児童クラブ・なかまの会のニーズは依然として高い。このため保護者の就労を支援するとともに、小学生の放課後等の居場所づくりに努めた。特に令和2年度は、政府による小学校における全国一斉臨時休業の要請等により、燕市内の小学校においても、臨時休業期間があったが、児童クラブ・なかまの会においては、夏休み等の長期休業に準じて施設を朝から開設して児童を受け入れ、児童や保護者の支援を行った。 ・児童館・児童センターにおいては、児童の健全育成、親子が遊びながら交流できる場所・機会の提供に努めた。 ・児童クラブ・なかまの会では、引き続き、保護者の就労等を支援し、また、小学生の放課後の居場所づくりに努める。また、さまざまな家庭事情など、配慮を必要とする保護者や児童への対応も継続する。 ・児童館・児童センターにおいても、引き続き、児童健全育成等に努めるほか、職員の育成を図り、子育て支援に必要な知識や技術の向上、相談受付体制の強化を図る。 	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
31 子育て支援の充実	事業名	ファミリー・サポート・センターの充実	B ・講座は性別に関係なく受講できる内容であった。 ・チラシ、ホームページ、パンフレットなどは、性別による固定的役割分担を表すようなイラストや表現を使用しないように配慮した。 ・保育ルームを設置し、子育て中の方も参加できるよう配慮した。	・コロナ禍で参加人数の制限を行った。コロナ感染症の影響で、講座の開始時期が遅くなったため、各講座の実施日の間隔が短くなってしまった。コロナ感染症を心配し、参加を見送った方もいらつしやった。 ・感染対策を十分にを行い、安心して受講できるようにしたい。
	時期 対象	通年 ファミリー・サポート・センター会員など		
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページ、子育てガイドなどを活用し、会員の募集を行う。 ・より良い子育て支援ができるよう、ファミリーサポートセンター会員養成講座を開催する。 ・会員の資質向上を目的に、専門の知識を持った講師から普通救命講習や子どもの成長過程に合わせた対応方法などの講座を開催する。 			
31 子育て支援の充実	事業名	子育て支援センター	C ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援センターの臨時休館があったこともあり、イベント・事業の実施を見合わせた。	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため子育て支援センターを臨時休館した期間があり、また再開後もイベント・事業は中止や縮小の対応としたため利用者は全体的に大幅に減っている。 《利用者数》男性1,303人 女性9,152人 合計10,455人 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の策を講じながら、男女ともに参加できるように事業を実施したい。
	時期 対象	通年 児童及び保護者		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内8箇所に設置されている子育て支援センターに来館し、子育ての悩み等を職員や来館している保護者と話をしたり講座に参加することで肉体的精神的負担を軽減し、地域の子育て家庭に対し育児支援を実施する。休日に開設している施設もあり、男性が来館しやすい環境となっている。 			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
31 子育て支援の充実	事業名	つばめ子育て応援企業認定制度	B ・男女がともに子育てに取り組むことができる職場環境の整備の促進を図ることを目的として、制度を立案した。 ・男性従業員の育児休業取得促進奨励金の交付を行い、男性の育児休業取得の推進を図った。	地域振興課
	時期 対象	通年 市内事業所		
	<p>・従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「つばめ子育て応援企業」として認定し、男性従業員の育児休業取得促進奨励金を交付する。</p> <p>・ハッピー・パートナー企業の「子育て応援プラス認定企業」を「つばめ子育て応援2つ星企業」、「イクメン応援プラス認定企業」を「つばめ子育て応援3つ星企業」の認定対象企業とする。</p>			
32 介護支援の充実	事業名	包括的支援事業	B ・第7期の介護保険計画に沿って実施した。 ・男女別の参加者数の集計をしている。 ・多様なライフスタイルへの対応のための支援の充実を図っている。	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるようにするため日常的個別相談、支援困難者への指導・助言及び介護についての情報提供を行う。</p> <p>・地域包括ケアの構築、深化のため多様な専門職や地域の方々が参加する地域ケア会議などを実施する。</p>			
	<p>・地域包括ケアシステムの構築をさらに進める必要がある。地域ケア推進会議や地域ケア個別会議には、男女のバランスよく参加してもらい、様々な意見をいただいている。新型コロナウイルスの感染予防のため書面で開催したが、普段、発言が少ない委員の考えや思いを書面で知ることができた。</p> <p>・コロナ禍でも多くの人が会議に参加できる実施方法を検討し、柔軟に対応する必要がある。</p>			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
32 介護支援の充実	事業名	【再掲】介護予防・日常生活支援総合事業	B ・参加者名簿を作成し、男女別の集計をした。 ・参加動機が男女によってどのような違いがあるか把握した。 ・介護の担い手研修のチラシに関して、男女が共に担い手になっているイラストにした。 ・性別・年齢を問わず、参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手として活躍できるような情報提供をした。	・参加人数49人(男14人・女35人) R元年度に比較して参加者数・男性受講者割合は増加した。 R元年度参加人数12人(男2人・女10人) ・男女が共に介護の担い手となるために、さらに男性が研修に参加しやすいように、周知方法や実施方法の検討を進めていく。 男性のみの運動グループ等に担い手研修チラシの配布や声掛けを行う。	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民			
	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業では、地域で支援が必要な人に対して、地域住民が主体となった有償・無償のボランティア等による外出や交流での介護予防や家事等の生活支援といったサービスの提供をしている。また、その他に一定の研修を受けた事業所職員が身体介護を含まないサービスを提供することができます。そのサービスの担い手として、地域住民を対象に総合事業における基準緩和型サービスに従事できる資格を得るために燕市では介護予防の担い手研修を開催する。</p>				
32 介護支援の充実	事業名	燕市オレンジリングカフェ	B ・男女別の参加者数を集計している。 ・オレンジリングカフェのチラシ作成に関して、男女のバランスに配慮し、性別・年齢を問わず参加できるような表現のイラストを使用した。 ・家族介護者の交流の場を作り、男女共に介護へ参画できるような講座や情報交換を実施した。	・参加人数45人(男13人・女32人) 毎年7月・9月・11月・3月に開催しているが、令和2年度は7月と3月は中止、9月・11月は開催した。 ・参加人数にも表れているように、介護者となる人は女性の割合が多い。男性が興味を持って参加してもらえるような内容を検討し、参加を促したい。男女問わず介護をしている人が交流できる場所づくりを行っていく。	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民			
	<p>・認知症やその家族、認知症に関心がある人、医療・介護・福祉の関係者など様々な人たちの交流や情報交換、相談の場として、定期的に「認知症カフェ(オレンジリングカフェ)を開催し、家族介護者等を支援する。 ・認知症の人を介護している人、介護していた人などを対象に気軽に集える場所、自由に話せる場所、共に励まし合い、交流できる場所として、「認知症介護者の集い」を開催する。</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
33 ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援	事業名	母子家庭等に対する自立支援の充実	B ・母子家庭の母、父子家庭の父に限定している。 ・女性職員が相談室で、相談面接に応じるなど、相談しやすい環境を整えている。 ・個々の状況を把握・管理している。	社会福祉課
	時期 対象	通年 母子家庭の母又は父子家庭の父		
	<p>・母子家庭の母または父子家庭の父に対して、主体的な能力開発を支援するため、就業のため技能や資格取得のための「自立支援教育訓練給付金」を受講料の6/10助成する。</p> <p>・就職の際に有利な資格を取得する時の生活費として、申請者に「高等職業訓練促進給付金」月額10万円(非課税世帯)を支給する。</p> <p>・社会全体の仕組みの中で、母子家庭等が自立しやすい就業環境をつくり、経済面での安定化を進める必要があり、事業の啓発に努める。</p>		<p>・高等職業訓練促進給付金事業においては、新規の支給はなく継続支給1名のみでの支給となった。</p> <p>・自立支援教育訓練給付事業においては、1名の支給があった。申請は今年度行い、来年度に支給予定の者が1名いる。</p> <p>・母子・父子家庭等が自立しやすい就業環境を作り、経済面での安定化を図れるよう事業の周知啓発を行い、利用しやすい体制づくりを心掛ける。</p>	
33 ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援	事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	A ・母子・父子・養育者別の受給対象者数を把握している。 ・母子・父子家庭ともに、助成の対象としている。	保険年金課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・母子・父子家庭の父または母とその児童、養育家庭の養育者とその児童、父または母が重度の障がいの状態にある配偶者とその児童などを対象に行う医療費助成事業(新潟県事業)。受給者は、医療費の自己負担額のうち、一定額(一部負担金)を負担、残りの金額を助成する。</p> <p>・受給にあたっては、対象者は申請書を提出。市で資格審査を行い、該当者に受給者証を交付する。</p>		<p>・医療費を助成することにより、ひとり親の生活の安定を図った。</p> <p>令和2年度受給者数: 親504人(うち、父39人・母465人)、児童730人、養育者9人計1,243人</p> <p>・今後も対象となる世帯が100%助成が受けられるよう、児童扶養手当など他課の支援制度と連携して対象者の把握に努める。</p>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発

主な施策	令和2年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
34 DV防止の啓発 と情報提供の充 実	事業名	ドメスティック・バ イオレンス防止啓発	A	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口を毎月 広報及び各種パンフ レット等で周知すると ともに、DV防止のポ スター掲示やリーフ レットを窓口に設置し 啓発に努め、相談に 繋がっている。 ・今後も相談窓口の 周知と共に、DV防止 についての啓発に努 める。 	社会福祉課
	時 期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・男性とは異なる女性なら ではの問題を相談できる 窓口設置の周知を行っ た。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、女性が相談し やすい環境づくりに配慮し た。 ・個人別に相談記録を管 理している。 		
	対 象	市民			
		<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口の開設を、毎月 広報及び各種パンフレット等 (こころの相談窓口のご案内、 ひとり親家庭のしおり)で周知 する。 ・DV防止のポスター掲示や リーフレットを窓口等に設置 し、啓発に努める。 			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	令和2年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	女性のための総合相 談窓口開設	B ・相談者の年代や相談の 項目等を集計し、傾向を 把握している。 ・女性ならではの問題を 相談できるよう窓口を設 置した。 ・女性相談員を配置し、女 性が相談しやすい環境を 整えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため5月は中止となったが、女性が相談しやすい環境を整えたことで、昨年度に比べ相談件数が増加した。(相談件数は、令和元年度14件、令和2年度19件。) ・相談窓口を知らなかったという人がいないよう、今後も継続的に相談窓口の周知を行っていく必要がある。 	地域振興課
	時 期	通年			
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	対 象	女性	A ・法律相談については、男 女別、相談内容(詳細に ついては不明)について 実数を把握している。 ・相談は男女区別なく受け 付けるが、女性に対して は「女性の人権ホットライ ン」強化週間(11/12～ 11/18)をポスター掲示で 周知した。 ・人権を守るため、相談し やすい環境を整えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4～5月の相談は中止となったが、申込数は、男性41人女性29人だった。 ・今後も引き続き男女共同参画に関する相談がしやすい環境づくりと、相談内容に適した相談窓口の紹介を行っていく。 	市民課
	時 期	通年			
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	対 象	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・女性を对象に、月1回「女性のための総合相談窓口」を開設し、女性の抱える様々な問題の相談業務を「NPO法人女のスペース・にいがた」の専門相談員を配置し、相談事業を実施する。(実施時期、毎月第3火曜日) ※令和2年度から会場を変更して利便性向上を図る。 ・相談窓口は、県が開設する相談窓口も含めて広報紙に掲載し周知する。また、県の相談窓口については、他に公共施設にチラシを配布し周知する。 	毎月定期的または随時、市民等を対象に次の相談を実施している。 ・法律上の問題について弁護士による無料法律相談 ・人権擁護委員及び行政相談委員による相談会 ・くらしの無料相談 ・その他関係機関と連携したなかでの相談場所の紹介	
	時 期	通年			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	DV・児童虐待等児 童の福祉に関する相 談	A ・被害者に対し、男性とは 異なる女性ならではの問 題を被害者に配慮した相 談窓口について関係機関 との連携の上、周知をし た。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、男性女性そ れぞれが相談しやすい環 境に配慮した。また、児童 虐待において継続的な支 援が必要な人は関係機関 と連携の元、対応してい る。 ・個々の相談記録を管理 している。	社会福祉課
	時期 対象	通年 市民		
		<p>・市役所(社会福祉課)内に家庭児童相談員による相談窓口・児童虐待等相談ダイヤルを設置。DVについては、「市町村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携をとりながら、被害者の心情に配慮し対応する。</p> <p>・児童虐待については、誰でも気軽に通告・相談ができるよう保育園・幼稚園・関係機関へポスター・チラシを配布し啓発に努める。</p> <p>・DV被害者も児童虐待相談も、同じ様な問題をかかえている場合が多く、緊急時の一時保護を含め、被害者の自立や要保護児童には、切れ目のない支援が必要のため、男女参画による役割を明確化した体制整備に努める。</p>	<p>・DVについては、被害者の心情に配慮しつつ、関係機関と連携をとりながら支援している。</p> <p>・児童虐待については、保育園・学校等関係機関からの通告相談に繋がっている。</p> <p>・引き続き、被害者の心情に配慮した対応に努めるとともに、関係機関と連携し、誰もが通告・相談ができるよう啓発に努める。</p>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	3	相談体制の充実

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
36 被害者の安全確保と保護	事業名	児童虐待防止の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の構成割合に大きな差がない個別ケース検討会議において、男女の視点での意見交換や支援の方向性の協議が行われることでよりケースに合った支援に繋がっている。 ・代表者会議や実務者会議においても引き続き男女のバランスに配慮し開催することで、児童虐待の予防について男女の視点での協議が深められるよう努めていく必要がある。
	時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の虐待防止・支援に対し、性別の違いにより生じる課題などを協議会関係機関の代表者・構成員にかかわらず男女の意見を聞いた。 ・会議招集にあたり、男女のバランス、プライバシーの保護について留意した。 ・参集者及び会議の内容の記録を作成し管理を行った。 	
	対象	市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 年1回開催。(2月) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 年12回開催。(毎月) ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催。(随時) 			
37 被害者の自立支援	事業名	被害者の自立支援と関係相談機関との連携	A	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の施設退所や要保護児童への支援終結に繋がっている。 ・被害者は経済的な問題や児童の問題など様々な問題を抱えている場合が多く、緊急時の一時保護を含め自立に向けた切れ目のない支援が必要となる。引き続き、関係機関と連携を図りながら、被害者の心情に配慮した対応に努める。
	時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者に対し、男性とは異なる女性ならではの問題を被害者に配慮し相談窓口について関係機関と連携の上、周知した。 ・家庭児童相談員が相談室において、相談面接に応じるなど、女性が相談しやすい環境に配慮した。 ・個々の相談記録を管理している。 	
	対象	市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・通告などを通じて、随時警察と連携協力する。 ・「市町村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携を取りながら被害者の自立支援に努める。 ・被害者は、経済的な問題、児童の問題など様々な問題をかかえている場合が多く、緊急時の一時保護を含め、自立に向けた切れ目のない支援をするため、男女共同参画による役割を明確化した体制整備に努める。 			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和2年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	B ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを理解してもらえるよう分かりやすい表現に配慮した。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて分かりやすく啓発を行った。	・広報紙とウェブサイトでのリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて情報発信することができた。 ・令和3年度から広報紙が月1回の発行になることに伴い、男女共同参画コラムは廃止となる。したがって、情報発信の機会を見直す必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて広報紙やウェブサイト等に情報を掲載し、啓発を行う。				
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	事業名	家族計画指導（助産師訪問・両親学級）	A ・夫・妻それぞれの考えや思いを聞くように心がけている。 ・産後の心と体の変化への理解を深める内容を計画。 ・夫婦で同じ話が聞けるように、助産師訪問の際は、妊婦へは夫の同席を勧めている。	・妊娠中から産後までの体と心の変化を、夫婦で一緒に聞くことで、共通理解が得られたと考える。 ・産後の体と心の変化と影響は、個人差があり周囲に理解されにくい場合もあるが、今後も産婦の気持ちに寄り添いながら夫婦ともに共通認識が持てるよう計画していく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	妊産婦とその夫			
	・助産師が妊産婦訪問や両親学級において、安全な出産についての指導や産後の家族計画指導を実施する。				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
39 男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた受診しやすい健(検)診事業	B ・健診データを集計・分析している。 ・土日でも受診できるように配慮した。 ・受診しやすい環境づくりに努めた。 ・各地区毎に休日検診を実施した。 ・胃がん検診では、検診バスを男女別に分けて実施した。 ・胃がん及び大腸がん検診は早朝から実施した。 ・大腸がん検診の未受診者に再受診勧奨を行い、受診率向上に努めた。	健康づくり課
	時期	5月～10月		
	対象	市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査: 19歳～39歳の男女を対象に生活習慣病予防のための健康診査を41日間(うち土・日曜3日間)実施する。 ・肺がん検診: 40歳以上の男女を対象に健康診査と同日実施するほか、肺がん検診のみ6日間実施。 ・胃がんバリウム検診: 40歳以上の男女を対象に16日間(うち土曜4日間)早朝から実施する。 ・胃がんリスク検診: 40歳～60歳の5歳刻みの該当年齢(40、45、50、55、60、65、70歳)の男女を対象に5日間(うち土曜1日間)実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止。 ・大腸がん検診: 30歳以上の男女を対象に14日間(うち土曜2日間)早朝から実施する。 ・前立腺がん検診: 50歳～80歳の5歳刻みの該当年齢(50、55、60、65、70、75、80歳)の男性を対象に3日間(うち土曜1日間)実施 			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
39 男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた健康相談事業	B ・糖尿病個別栄養相談会などの個別相談会では、男女別にデータなどを把握している。 ・各相談会では、男女それぞれの健康課題に応じたパンフレット等を用いて実施している。 ・各相談会は男女問わず参加できるようテーマや内容を工夫した。個別健康相談はプライバシーに配慮し、会場設営を行っている。	健康づくり課
	時 期 対 象	通年 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進への意識を高め、健康の維持増進の機会とするため、病態別及び地区での健康相談会を開催する。 ・病態別では、糖尿病相談会は毎月開催する。骨粗しょう症相談会は栄養編と運動編合わせて7回開催する。 ・骨粗しょう症相談会は男性の参加も積極的に受け付ける。 		<ul style="list-style-type: none"> ・職域検診での健康相談は人員を置くことにより会場で密になるのを避けるため、男女それぞれの健康づくりに関する内容のリーフレット設置のみにした。地区での健康相談会は4～7月まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止の地区が多く、健康相談会開催数や参加者が減少した。しかし、開催時には感染症予防のポイントなどを周知する機会となった。個別開催の健康相談は感染対策を図り、ほぼすべての相談会を実施した。 ・病態別などの目的のはっきりした相談会では男性の参加もあり、今後も男女ともに参加しやすいような周知方法を工夫していく。また今後も感染防止策安心して相談できる体制を整えていく。 	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
39 男女の健康づくり支援	事業名	健康増進計画実践プロジェクト	B ・元気磨きたいメンバーアンケートや参加者アンケートでは、男女比を比較し課題やニーズの把握を行った。 ・チラシ等を作成する際には、男性も女性も興味を持てるようなイラストの使用や表現を用いるなどの工夫を行った。 ・活動の企画においても男女の意見を取り入れた。活動では、男女の役割分担を考慮しながら男性も女性も参加しやすいような内容を実施した。	健康づくり課
	時期	5月～3月		
	対象	市内在住・在勤・在学者	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を予定していた市内イベントの多くが中止となり目標値は未達成となった。元気磨きたいメンバーは女性の割合が多いが、男性メンバーの意見を取り入れることで、多様な取組が展開できている。 ・新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、男性も女性も参加しやすく健康づくりに取り組める新しい活動方法を検討していく。	健康づくり課
	<p>・健康増進計画推進のための実践プロジェクト「元気磨きたい」は、食育や運動、音楽など多様なテーマで男女共に取り組める健康づくり活動を展開する。</p> <p>・男女や年代を問わず、誰もが楽しんで参加できる健康づくり活動として、市内各イベントや子育て支援センター、地域のサロン等で出前活動を行う。</p> <p>・保健推進委員や食生活改善推進委員と合同で研修会を開催し、市の健康課題への取組みに向けて協働での活動を行う。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ活動を行う。</p>			
39 男女の健康づくり支援	事業名	健康づくりマイストーリー運動	A ・健康づくりマイストーリー運動への男性参加者数割合は約4割を占めている。参加状況から事業の課題・ニーズの把握を行った。 ・ポイント手帳を始め各種ツール作成時や公開抽選・講座の企画に当たり、男女の意見をアンケートや取組者の声の集計集約で把握し、性別年齢問わず取り組みやすい魅力的な事業内容となるよう配慮して実施した。 ・講座は、性別年齢を問わず来場しやすい休日開催した。ポスター・ポイント手帳・チラシ等への参加者の掲載に当たり、性別年齢に偏りが生じないように配慮して実施した。	健康づくり課
	時期	4月～12月		
	対象	市内在住・在勤・在学者	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、周知する事業やイベントが少なかったが、ホームページやラジオの活用、保健事業における周知徹底により、目標値を達成、前年度を上回る参加者数となった。 ・男性の参加者は4割と他の保健事業に比べ多いものの、女性に比べて少ないので、今後も性別や年代を問わず誰もが取り組みやすい健康づくりのツールとして、改善を加えていく。	健康づくり課
	<p>・「つばめ元気かがやきポイント事業」や「生活習慣病改善指導事業」の実施により、市民が元気でいきいきとした人生を過ごすために、健康行動の習慣化を目指す。</p> <p>【つばめ元気かがやきポイント事業】学童向けに「こども手帳」の実施、働き盛り世代では企業等に参加団体の募集など、世代に合わせ、いつでもどこでも・気軽に・自分らしい健康づくりを推進する。</p> <p>【生活習慣病改善指導事業】体重・血液検査・血圧などで基準値以上だった人に、3か月で体重3kg減量または腹囲3cm減少、3か月維持を達成した者を認定し、生活を見直す機会としている。</p>			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
39 男女の健康づくり支援	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>不妊治療費助成事業・不育症治療助成事業</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>助成事業の条件を満たした夫婦</td> </tr> </table> <p>・不妊治療(特定不妊治療及び一般不妊治療)、不育症治療を受けた夫婦へその費用の助成を行う。 【特定不妊治療】特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受け、「新潟県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けた夫婦に、治療に要した費用から県の助成額を控除した額の2分の1を助成する。 【一般不妊治療】特定不妊治療以外の不妊治療を受けた夫婦に、治療に要した費用の全額(初診日から1年間分、ただし夫検査が条件)、または2分の1を助成(初診日から2年目以降、～R2.3.31分まで)する。 【不育症治療】不育症の検査・治療に要した費用の2分の1を助成する。</p> <p>・妊活セミナーまたは相談会を開催する。</p>	事業名	不妊治療費助成事業・不育症治療助成事業	時期	通年	対象	助成事業の条件を満たした夫婦	<p>A</p> <p>・セミナーや窓口相談において、ニーズを把握している。 ・男女別に分析を行った。 ・男女の意見を取り入れている。 ・夫婦(妻のみ、夫のみも可)のセミナーを開催した。 ・ホームページや案内チラシにて、一般不妊治療に夫の検査を含むことを明記した。</p>	<p>・妊活セミナー参加人数9人(男性4人、女性5人) セミナーに参加していただき不妊治療は先のことではなく、若い年齢でも医療機関に相談し、適切な治療を受けていただいたほうが良いということを理解していただいた。早期治療に結びつくよう期待したい。 ・より早期から妊活について夫婦で取り組む意識付けや、助成制度の周知を強化していく。</p>	健康づくり課
事業名	不妊治療費助成事業・不育症治療助成事業									
時期	通年									
対象	助成事業の条件を満たした夫婦									

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
40 こころの健康づくりの推進	事業名	自殺対策推進事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市内検討会では燕市の自殺の実態とコロナ禍の中、各課で把握しているこころの健康に関する問題を繋げて男女の特性も含めて共有することができた。研修会ではオンラインでの開催を取り入れ、男女とも安心して参加していただくことができた。 ・ロールプレイ等を取り入れた内容により、感染拡大防止のため中止した研修会が多かった。今後はオンライン開催を増やすなど、安心して参加できる研修会の内容を検討していく。 	健康づくり課
	時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会でのアンケートでは男女別、年代別に集計し、課題を把握している。また厚労省の自殺統計を随時把握している。 ・アンケートや統計等から把握された男女のメンタルヘルスの課題をそれぞれの事業の内容に取り入れている。就業者の参加しやすい土曜日開催や商工会議所等をつづじての周知に努めている。 ・こころの健康講座では男女の特徴を考慮したリーフレットや相談窓口チラシの設置をしている。 		
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるこころの相談会を各地区で実施する。 ・こころの健康づくりの啓発普及として、こころの健康講座(9月から)の開催、各種がん検診でのパンフレット配布及びのぼり旗掲示、地域での健康教育を実施する。また、こころの健康づくりスワロー運動を具体化していく。 ・人材育成としてゲートキーパー研修会(市職員向け)を開催する。 ・燕市自殺対策推進会議・市内検討会を年1回開催し、自殺の現状と課題を共有し、解決に向けた取り組みを協議する。 				
41 スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	健康づくり教室	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広報に掲載することで市民に広く周知することができ、新たな参加者が増えた。 ・令和2年度は前期を開催中止としたが後期は感染症対策を行い開催できた。 ・今後は様々な種目のニュースポーツを取り入れることでマンネリ化しないよう工夫し、教室運営する。 	社会教育課
	時期	5月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・出席簿を作成し、毎回参加者から記入してもらい開催毎に参加状況を把握した。 ・仕事や家事が終わってからでも参加しやすいように、開催時間を午後7時30分からとした。 ・誰でも参加できるニュースポーツを取り入れ、広報などの募集に努めた。 		
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に行っており、4会場でスポーツ推進委員会を中心に活動している。 ・主にニュースポーツのソフトバレーやスポレックを行っており、希望があれば卓球やバドミントンなども取り入れて活動している。 				
41 スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	高齢者健康づくりの集い	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は新型コロナウイルス感染症に罹患すると重篤化する危険性があるため、開催を中止した。 ・参加者の皆さんに楽しんで運動していただけるような内容を考えていく。また、普段から家でできる体操などをレクチャーすることにより健康の増進を目指す。 	社会教育課
	時期	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康づくりの会の入会者情報をいただき、男女比等を把握している。 ・女性や高齢者が参加しやすいよう手軽に行うことが出来る運動内容を企画した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止とした。 		
	対象	市内在住50歳以上の			
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けのストレッチや体操の講習を行い、高齢者の健康づくりを推進する。 ・講習で行う実技は、高齢の女性でも無理なく行うことができる内容となるように配慮し、また、家でも取り組むことができる内容とすることで、運動を習慣化しやすいようにする。 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	2	女性に対する健康支援

主な施策	令和2年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
42 女性特有の疾病 に対する検診体 制の充実	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>6月～12月</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>検診対象年齢に該当 する女性</td> </tr> </table> <p>・乳がん検診:集団検診(マンモグラフィ検診)を40歳以上で令和元年度に市のマンモグラフィ検診を受診していない女性を対象に実施する。集団検診または施設検診のどちらかを受診するかは本人が選択できる。全検診を予約制とし、混雑の緩和と受診率の向上を図る。</p> <p>・子宮がん検診:施設検診を20歳以上の女性を対象に実施する。毎年受診することが可能。</p> <p>・骨粗しょう症検診:集団検診を40歳～70歳の5歳刻みの該当年齢(40、45、50、55、60、65、70歳)の女性を対象に実施する。節目検診とし、受診意識の向上を図る。</p>	事業名	乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診	時期	6月～12月	対象	検診対象年齢に該当 する女性	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診データを集計・分析している。 ・女性の健康課題やニーズについて把握し、企画に反映させた。 ・土日でも受診できるように配慮した。 ・乳がん検診の医療機関検診を導入し、受診しやすい体制づくりに努めた。 ・女性職員が従事した。 ・各地区毎に休日検診を実施した。 ・医療機関での個別検診も実施した。 	<p>・マンモグラフィ集団検診の受診者数は令和元年度2,823人、令和2年度976人と1,847人減少となった。</p> <p>・子宮がん集団検診は令和元年度1,144人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止となった。</p> <p>・マンモグラフィ検診と子宮がん検診の施設検診の実施については、6月～2月までの9か月間の実施期間を拡大。</p> <p>・マンモグラフィ施設検診の受診者数は令和元年度383人、令和2年度979人と596人の増加。</p> <p>・子宮がん施設検診の受診者数は令和元年度4,568人、令和2年度4,564人と4人減少となった。</p> <p>・施設検診の実施期間を拡大した効果はあったが、集団検診の受診者減少分は埋まらなかった。</p> <p>・がん検診の必要性を広報し、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの解消に努めたい。</p> <p>・引き続き、受けやすい体制づくりと女性に配慮した検診を継続していく。</p>	健康づくり課
事業名	乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診									
時期	6月～12月									
対象	検診対象年齢に該当 する女性									

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	2	女性に対する健康支援

主な施策	令和2年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
43 妊娠・出産等における健康支援	事業名	子育て世代包括支援センター	A ・妊娠届出をはじめ、機会を捉えて妊産婦や乳幼児の保護者との面接から得た、量的・質的データ等を収集・分析し、妊産婦を取り巻く実情の把握に務めた。 ・妊娠届出数は年々減少し、第1子出産年齢は上昇傾向にある。妊婦就業率は高く、その多くは職場復帰を希望。また、産後うつ傾向となる産婦数が一定数いる現状を踏まえ、安心して安全に産み育てられるよう、窓口を一元化したことを活かし、切れ目ない支援体制を維持強化した。 ・妊娠届出時に、産後の心身のケアの一つである産後ケア事業の周知と利用啓発をした。就労妊婦の体調や就労状況等、必要に応じて母性健康連絡カードの活用を勧めた。	・子育てに関する窓口の一元化に伴い、相談窓口が新たに開設され、設置当初の所管課である健康づくり課から移管したが、これまで構築された体制や機能を維持しながら、例年通りに実施することができた。 ・妊娠届出時の産後ケアリーフレット配布は、漠然とした不安がある初産婦にとって啓発普及の良い機会になっている。 ・新型コロナウイルスに対する不安を抱える妊産婦と乳幼児をもつ保護者が多かった。妊産婦が抱える不安は多岐にわたっているが、引き続き、安心して出産・育児ができるよう寄り添った支援を継続していく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<p>・健康・福祉部門各々に分かれていた子育てに関する相談窓口を一本化し、令和2年度より総合相談窓口として「妊娠からの子育て相談コーナー」を新たに子育て支援課に設置する。</p> <p>・妊娠届出をはじめ、あらゆる機会を捉えて全ての妊産婦・乳幼児との面談を実施し、個別ニーズを把握したうえで、必要な情報提供や関係機関との連絡調整、支援プランなどの策定を行い、母子保健サービスや子育て支援サービスおよび社会福祉サービスを一体的に利用できるよう支援する。</p> <p>・「妊娠」「出産」「子育て」と経過によって変わる対象者の状況を的確に捉え、関係機関との連携を図りながら、妊娠期から子育て期まで切れ目なく必要な支援が提供できる体制を強化する。</p>				